

# 令和5年度事業計画

## 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要がある。

会員拡大を最重点課題として取り組んできたところであるが、令和2年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数が減少傾向にあることから、近年上回ることができていない会員数200名を目標として取り組むこととする。

特に、デジタル社会の到来を念頭に置いて、デジタル関連の就業機会の確保に加えて、スマホを活用した業務連絡やWeb入会システムの導入等デジタル技術を活用した業務の効率化、このための基盤整備として、会員のデジタルリテラシー（デジタル技術を理解し活用する能力）の向上に取り組む。

また、会員の高年齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の防止や健康確保等について適切な対応を図る。

こうした諸事情を踏まえた上で、当シルバー人材センターは、基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき、地域ニーズに対応した就業機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るなど、公益性に配慮した運営に努めるとともに、地域社会から幅広い理解と協力が期待できるよう下記の各事業を展開する。

今後も、就労を通して高齢者と地域をつなぐ組織として町、社会福祉協議会、老人会など関係団体と密接に連携し、会員の拡大と職業紹介事業や労働者派遣事業の拡大にさらに努めるものとする。

## I シルバー人材センター事業

### 1 請負・委任による就業機会の提供

町内の高年齢者の生きがいづくりと福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を公共団体・民間企業及び一般家庭等から有償で引き受け、能力・希望等に応じて請負・委任による就業機会の提供に努める。

## 2 労働者派遣事業

香川県シルバー人材センター連合会宇多津事務所として労働者派遣事業による就業機会の拡大に努め、人手不足分野の解消を図る。

## 3 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する町内の高齢者等を対象に、職業紹介による就業機会の提供に努める。

## 4 普及・啓発

町シルバー人材センター事業の設立・活動目的の理解が得られるよう、地域住民等に対し、以下のとおり普及・啓発活動を行い、会員の加入促進に努める。

- (1) 町の広報誌への掲載
- (2) リーフレット等の作成・配布
- (3) 普及・啓発促進月間における活動
- (4) ボランティア活動の推進
- (5) 各種イベントの参加
- (6) 会員の入会時ごとの入会説明会の開催
- (7) ホームページの活用

## 5 安全・適正就業の推進と感染防止対策の徹底

会員の安全確保と適正な就業は、シルバー人材センター事業の基本であり、最優先課題である。「安全は全てに優先」を基本に据え、安全・適正就業基準の遵守と安全意識の高揚を図り、安全・適正就業の推進に努める。

また、会員の新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図るとともに、コロナ禍における新しい生活様式の定着を促進する。

## 6 就業機会の拡大

就業開拓推進員を積極的に活用し、地域が求めるニーズを新たに開拓するものとする。特に定年退職前にホワイトカラーとして働いていた高齢者のための事務的な職種や女性に適した職種の開拓に努め新規会員の拡大を図るものとする。また、新たな生活様式に対応した多様な就業機会の確保に努める。

## Ⅱ 法 人 管 理 事 業

### 1 会員の増強

全国シルバー人材センター事業協会が策定した「第2次会員100万人達成計画」に基づき、香川県シルバー人材センター連合会の実施する高齢者活躍人材育成事業の実施により、会員の拡大を図る。また、就業開拓推進員の配置等によりあらゆる機会、場所をとらえて新会員の獲得に努める。

### 2 消費税における適格請求書等保存方式への対応

令和5年10月からのインボイス制度の施行に向けて、料金の一部見直しや業務の効率化等により安定的な事業運営を確保できるよう、当面、第1期経過措置期間（令和5年10月～令和8年9月）に対応できる態勢を整える。

### 3 諸会議の開催

当センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

- ① 定時総会           1回
- ② 理事会           必要に応じその都度開催